

2024年3月29日

－取引先のSDGs/ESGへの取組みを後押し－
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取組みについて

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、株式会社ヤマニ（代表取締役 鳥越 祐司）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下「PIF」）の契約を締結しましたので、お知らせします。

PIFとは、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析し、特定されたポジティブインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けて、KPI※を設定し、金融機関がモニタリングしながらKPI達成に向けて支援する融資です。

当行は、地域金融機関として、SDGs/ESGに取り組む企業を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※ KPIとは、Key Performance Indicatorの略で目標を達成する上で、その達成度合いを計測・モニタリングするための定量的な指標のことです。

記

1. PIFの契約内容

契 約 日	2024年3月29日
融 資 額	100百万円
期 間	5年
資 金 使 途	運転資金

2. 設定したKPI（詳細は別紙「評価書」をご参照ください）

環境面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度までに温室効果ガス排出量をモニタリングできるシステムを導入・活用する。 2025年度の精米工程および倉庫からの温室効果ガス排出量を把握する。 2028年度までに精米工程および倉庫の温室効果ガスの排出原単位（取扱量当り温室効果排出量）を、2025年度比で18%削減する。
社会面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> 下記のスケジュールにて健康経営優良法人認定に必要な取組みを進め、2028年度までに「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を取得する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025年度まで ストレスチェックの実施/女性の健康保持・増進に向けた取組み ➢ 2026年度まで 健康経営の具体的な推進計画策定 ➢ 2027年度まで メンタル不調者に対応できる体制整備 ➢ 2028年度 健康経営優良法人認定 労働災害発生件数ゼロを継続する。 ISO22000 認証を継続維持。 2028年度までに女性管理職を2名増やし、女性管理職比率を20%にする。 2028年度までに、関連会社が実施する就労支援対象者から、一般企業への就職実績を挙げる。 2024年度に全社員平均3%のベースアップを実施する。

経済面の KPI	<ul style="list-style-type: none"> • 2028 年度までに契約栽培面積を 200ha へ拡大する (2023 年度末現在 100ha)。 • 2028 年度までに小ロットの契約栽培事業を推進し、契約栽培の参画需要家を 5 社に増やす (2023 年度末現在 2 社)。 • 2028 年度までに取扱量を 2 万 t に拡大する (2023 年度見込み 1.4 万 t)。
----------	--

(注) 当行は KPI のモニタリングを通じ、KPI 達成にむけて各種支援を行います。

3. 企業の概要

会社名	株式会社ヤマニ
所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字高樋 1682-2
設立	2017 年 4 月
業種	米穀加工販売業
特長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 当社は、「私達は安心・安全をモットーに様々な用途の製品をプロの精米マイスターとして心を込めて創造します」を企業理念に掲げ、主食用の一般精米のほか、メーカー向けの原料米加工まで、様々な米を使った加工原料を製造しています。 ▶ また、当社は、ISO22000 に基づいた、一貫した品質管理体制の下、用途に合わせて最適な米を選定し、最良の形に加工・ブレンドをしています。

以上

<p>本件に関するお問い合わせ先 法人ソリューション部 下田・高橋 TEL 092-476-2741</p>
--

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(株式会社 ヤマニ)

2024年3月29日
公益財団法人 九州経済調査協会

目次

<要約>	3
事業概要.....	5
1. 業界動向.....	7
2. サステナビリティ活動と KPI の設定.....	11
2-1 社会面での活動と KPI.....	11
2-2 環境面での活動と KPI.....	14
2-3 環境・経済面での活動.....	15
2-4 社会・経済面での活動と KPI.....	16
3. 包括的分析.....	21
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	21
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定.....	21
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性.....	23
3-4 インパクト領域の特定方法.....	23
4. 地域経済に与える波及効果の測定.....	24
5. マネジメント体制.....	25
6. モニタリングの頻度と方法.....	25

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、(株)ヤマニ(以下、ヤマニ)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ヤマニの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

ヤマニは、業務用および主食用の精米と卸売を主業とする2017年に福岡県三井郡大刀洗町で設立された比較的若い会社である。

同社は企業理念を「私達は安心・安全をモットーに様々な用途の製品をプロの精米マイスターとして心を込めて創造します。」とし、実際に設立後間もなくして食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000の認証を取得している。また、幅広く多様な販路を確保しており、安定的な国産米のサプライチェーン構築に向けた取り組みを行っている。

とくに同社における社会面の「食糧」、経済面の「包摂的で健全な経済」および「経済収束」のポジティブ・インパクトを増大する取り組みの1つに挙げている大手外食チェーンとの契約栽培事業は、より高い単価での買い取りを保証することで、農家に対し米生産を続けるインセンティブを与え、食糧生産を安定化させるインパクトをもたらす。また契約農家には高温耐性と耐倒伏性を有する多収穫品種の導入を条件とすることで、気候変動にも対応している。以上の点から、これら多くの領域で、同事業は大きなインパクトを与えうるものとして評価できる。

また、設立6年を経過し、社会面の「健康・衛生」、「雇用」においても、より高い意識をもって取り組んでいる。「健康・衛生」では、健康経営優良法人の認定取得、「雇用」では、就労支援を通じた障がい者の一般企業への就業を促す取り組みを行っているほか、組織改編に伴う女性の管理職登用、中小企業平均を上回る率のベースアップを早期に実現することを予定し、多様な人材の活躍を促す職場づくりを進めると同時に、社員のエンゲージメント向上にも配慮した取り組みを展開する予定である。

これらに加え、「気候」、「資源効率・安全性」におけるネガティブ・インパクトを抑制する取り組みとして、温室効果ガス排出抑制に向けたモニタリングシステム導入・活用をKPIとし、削減量対しても具体的な数値目標を設定している。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金用途	運転資金
モニタリング期間	5年0カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社ヤマニ
関連会社	株式会社アグリマイスター九州
所在地	〒830-1221 福岡県三井郡大刀洗町大字高樋1682-2
従業員数	30名（2024年3月現在）
資本金	1,000万円
業種	精穀・製粉業、農産品原料及び生き物卸売業 ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による
事業内容	米穀加工・販売・集荷・農産物検査
沿革	<p>2017年 株式会社ヤマニ設立</p> <p>2018年 玄米選別ラインを導入</p> <p>2018年 ISO22000認証の取得</p> <p>2018年 大手外食チェーンとの契約栽培事業を開始</p> <p>2019年 精米ラインを導入(精米事業の本格開始)し、工場増設</p> <p>2019年 太陽光パネルを工場屋根に設置し発電を開始</p> <p>2022年 生産能力拡大のため工場増設</p> <p>2024年 A型・B型の障がい者就労継続支援事業を行う障がい者グループホーム・TUNAGU未来を開設</p>

事業概要

事業概況

【事業の特長】

ヤマニは、社長である鳥越祐司氏が、かつて代表を勤めていた同業企業を離れ、2017年に設立した比較的若い会社である。設立して1年間は玄米の仕入れのみを行っており、白米は隣接する久留米市の㈱コガ食品へ精米を委託し卸していた。したがって、その当時は米の卸売のみを行う企業であったが、自社で選別・精米を行う方が、自分の思いを叶えられる商品を企画・製造できることと、顧客のニーズにも細かく機動的に対応できると考え、2018年に、玄米選別の機械を導入、さらに2019年には、精米機を導入し選別・精米を行う現在の業態となった。

販売先は、清酒/焼酎メーカー、米菓メーカー、味噌メーカー、外食産業向けの業務用・加工用が主だが、売上の7割が主食用（一般消費者用と外食店等での業務用）で、3割が上記の加工用原料向けである。取扱量ベースでは、この割合が逆になり、3割が主食用、7割が加工用となっている。加工用では焼酎メーカー向けが最も多く、米焼酎の原料や芋焼酎の麴米として利用される。清酒向けは主にパック酒などの「経済酒」向けとなっている。このうち、出荷額が増加しているセクターは外食チェーン向け主食用米で、重量あたりの単価も高く、今後も同社の業績を牽引していくものと期待される。

玄米の調達先は福岡県を中心に、全国各地に広がっており、福岡県産米は2割で、その他8割は県外（香川県、富山県、石川県）集荷団体で、以前から鳥越社長と付き合いがある先から仕入れている。

【経営理念】

ヤマニは、その企業理念を「私達は安心・安全をモットーに様々な用途の製品をプロの精米マイスターとして心を込めて創造します。」としている。食品を加工し販売する企業として、“安心・安全”は第一義に考えなければならない点であることは言うまでもない。もちろん、精米業界全体が衛生管理に注力しているが、ヤマニは、卸売のみの事業から玄米の選別機を導入して、精米業参入への地歩を固めようとする段階で、衛生面を含めた食品安全管理を実践するためのマネジメントシステムに関する国際規格である ISO22000 の認証を取得していることから、“安心・安全をモットー”としていることが、実際の活動に示されている。ISO22000 認証取得後から ISO22000 が求める食品安全マネジメントを担当するスタッフ（高田 勝典 常務取締役）を役員待遇で専任していることから注力している程度が伺える。そして、現在も高田常務取締役を中心に定期的に事例研究等の講習を社内で行い、絶え間ない食品安全管理に努めている。

▼㈱ヤマニの企業理念(ヤマニ PRIDE)

ヤマニPRIDE（企業理念）

私達は安心・安全をモットーに様々な用途の製品を
プロの精米マイスターとして心を込めて創造します。

弊社取組みと姿勢

弊社HPへお越しの方へ

私達はお客様のご要望に対して、熱心に耳を傾け、商品開発に取り組んでまいります。

主食用の一般精米のほかに、メーカー向けの原料米加工まで、様々なお米を使った加工原料・ご要望に対応するお米を製造しています。

安全への取組

弊社はお客様に安心・安全をお約束します。

一貫した品質管理体制の下、安心・安全をモットーに、お客様の用途に合わせて最適なお米を選定し、最良の形に加工・ブレンドしてお届けいたします。

資料)㈱ヤマニHP

また、食品安全マネジメントの実践に注力していることは、同社 HP において、企業理念とは別に、自社サイト内に ISO 取り組みに関するページを設け、ISO22000 認証工場であるというプライドを掲げていることから伺える。(下図)

▼(株)ヤマニの ISO の取り組み

ISO22000認証工場として「安心・安全」を最優先にお米のプロが厳選した原料を使用し、一貫した製造技術で最適な商品をお客様に提供していきます。

安心安全を最優先した認証工場としてのプライド
一貫した品質管理体制の下、食の総合企業として役割を発揮する

プロ厳選の原料米を卓越した製造技術で提供するプライド
消費者ニーズに応えるため国産原料にこだわった商品価値の創造

HACCPシステムに立脚した安全な食品を提供するプライド
徹底した衛生管理の下、危害分析と重要管理点の管理システムを確立

資料) (株)ヤマニHP

企業理念には、上記のような安全への取り組みとともに、同社の顧客に向けたメッセージも添えられている。多様な商品で顧客のニーズに対応することが表現されているが、この内容に関連して、『代表者メッセージ』には、「多様な実需者ニーズに応えるため、国産原料にこだわった安心安全な商品を提供します」とある。

同社への“国産原料”に対する強い思いは、鳥越社長へのヒアリングからも確認している。鳥越社長は、農業の担い手が構造的に減少し、天候不順が続き収量が安定しない状況が続いている中で、国産米の安定的なサプライチェーンの持続可能性に強い危機感を抱いており、同社の長期的なリスクと捉えている。

このような危機感の下で、同社の事業活動の継続可能性を担保しつつ、業種・業態を飛び越えて生産にコミットし、生産者と需要家を繋いで安定的なサプライチェーンを構築する重要性を意識している。

1. 業界動向

米消費量の状況

本項では、ヤマニが事業として取り組む米穀・精米市場の業界動向をまとめる。

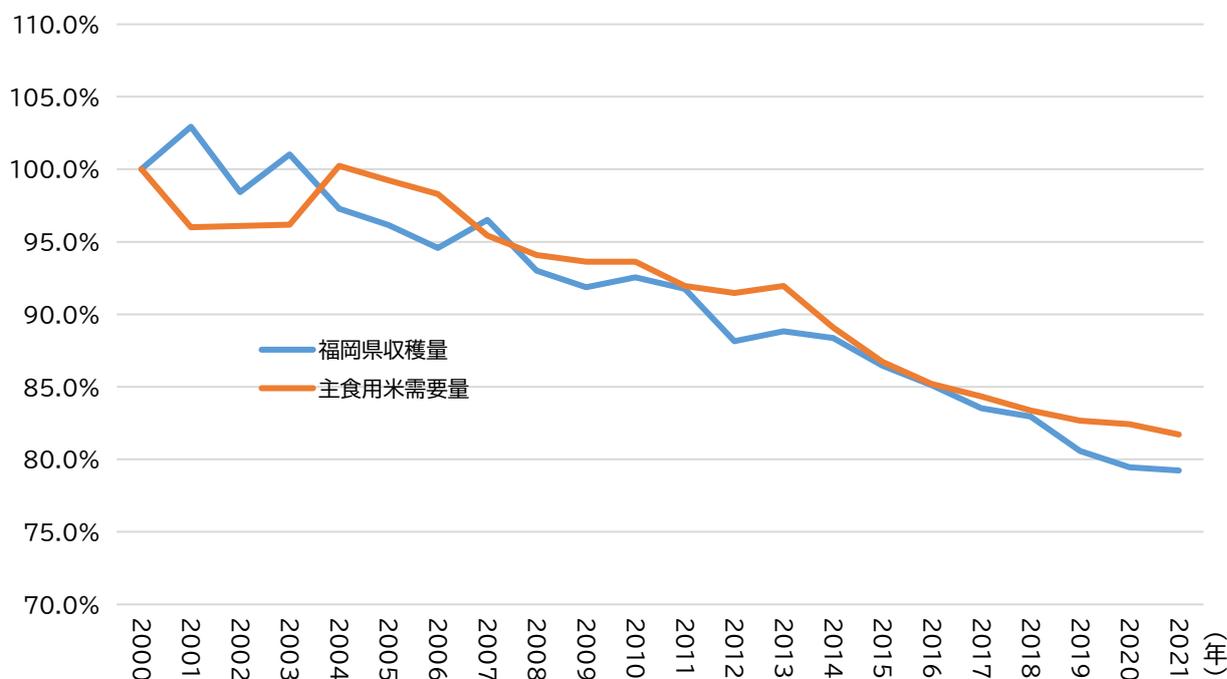
主食用米の需要量の推移をみると、ほぼ、右肩下がりとなっている。これは主に家庭での消費が減少しているためであるが、いずれにしても、同業界においては、輸出を考えなければ、国内マーケットの縮小を前提としなければならない。

一方で、需要の状況以上にその供給基盤が危うくなっている状況でもある。下図は、福岡県における主食用米の需要量と水稻の収穫量の推移を示しているが、需要を上回るペースで収穫量が減少している。そして、今後さらに米生産の持続可能性は、近い将来、さらに危うくなる可能性がある。

また、水田農家に限定したデータではないが、福岡県における2020年時点での農業経営体の経営主の年齢別構成をみると、経営主が75歳以上の経営体が全体の26%を占めている。また、今後10年の間に離農する可能性が高いと想定される65歳以上では65%に達する。

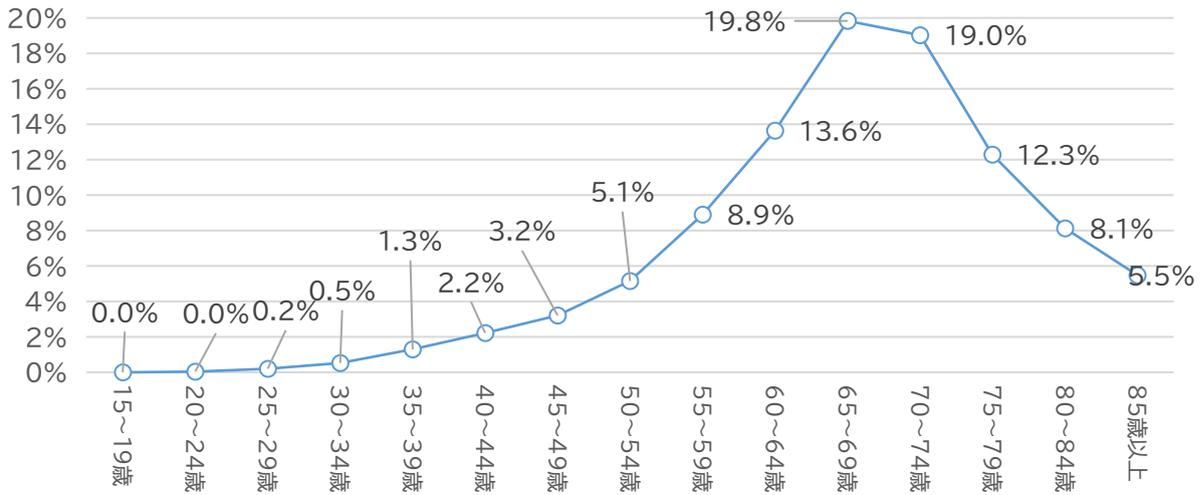
したがって、同社事業の持続可能性を高めるには、農業生産基盤を維持がなにより求められている。

▼主食用米の需要量と水稻収穫量の推移



資料)農林水産省「作物統計」、「米に関するマンスリーレポート」より九経調作成

▼農業経営体の経営主年齢別構成比(福岡県 2020年)



資料)農林水産省「農林業センサス」より九経調作成

市場縮小と米流通における卸売の役割

米の需要と収穫量がほぼ平行に減少しているということは、長期的に市場自体が縮小していることにほかならない。

このように取引量が縮小するなか、2017年に施行された農業競争力強化支援法の農林水産省による説明資料に、『農業の持続的な発展のため、農業生産関連事業者においても、事業の再編等により経営体質の強化を図り、良質で低廉な農業資材の供給や農産物物流通等の合理化を実現していくこと』とあるように、米穀卸は合理化を進める対象とされている。しかし、ここ5年間でみると、米穀卸売業の規模別企業数、従業員数に大きな変化はなく、一般的に大きく縮小している市場で見られるような再編淘汰を伴う業界構造の大きな変化は認められない。

この要因として、次頁資料が示すように、『自ら販路を開拓するとともに、流通を合理化してコストを削減』に動き、『新業態・新商品開発等を実施』できる生産者等が育っていないことが考えられる。そして、今後も、自ら商品を開発し、流通を合理化してコスト削減を実現する農業生産以外の取り組みを、兼業農家が大宗を占める稲作主体の農家に期待することは難しいものと思われる。なぜなら、稲作は機械化が進み兼業農家でも取り組みやすいがゆえに、農作業以外の販売等に取り組んで流通を構造的に改革しようとする農家は少ないものと考えられるためである。

したがって、小規模な農家や農協の荷を集め、ロットを大きくして、大口のユーザーと交渉・取引しうる流通上の機能が急激に減じることはない。むしろ、流通を合理化して、新業態・新商品を積極的に開発していくプレイヤーとしての役割が、今後の米穀卸には求められているとも言える。

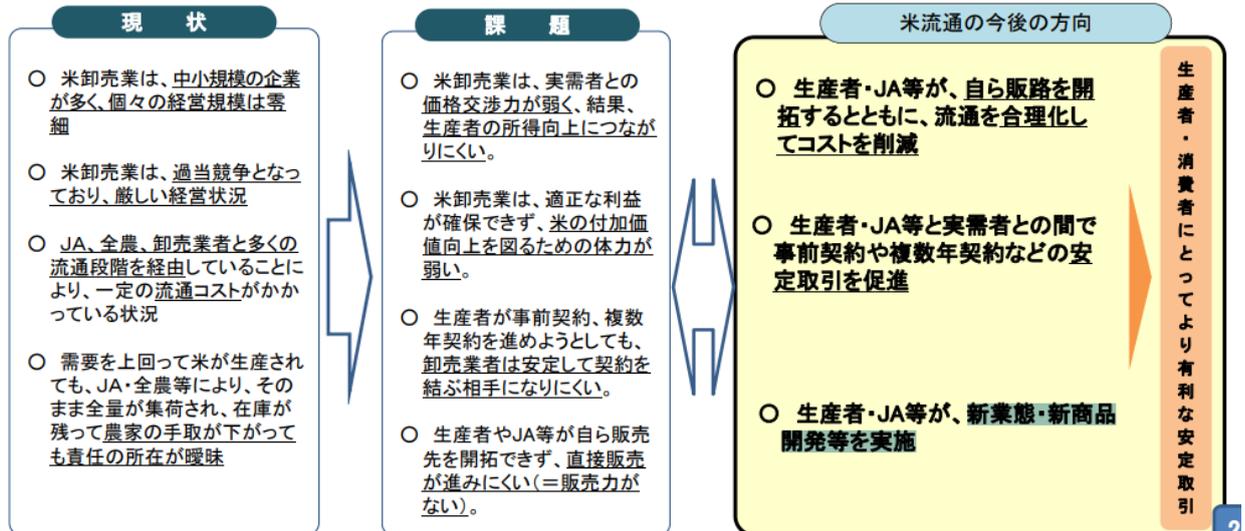
▼常用従業員規模別企業数、従業員数の変化(全国)

	企業等数(社)		従業員数(人)	
	2016年	2021年	2016年	2021年
総数	2,931	2,880	39,883	41,083
0～4人	2,026	2,031	7,097	6,927
5～9人	430	397	3,716	3,681
10～19人	277	233	4,525	3,761
20～29人	66	81	1,825	2,313
30～49人	56	64	2,294	2,579
50～99人	51	42	3,570	2,829
100～299人	19	24	3,573	4,509
300～999人	5	6	2,201	2,478
1000人以上	1	2	11,082	12,006

資料)総務省統計局「経済センサス活動調査」より九経調作成

▼米流通の今後の方向

- 現在の米卸売業は、中小規模の企業が多数あり、過当競争となっており、その結果、十分な利益が確保されておらず、経営基盤が不安定。
- このため、米流通において今日特に期待される機能(実需者との価格交渉力を背景とした生産者への適切な対価支払や、生産者との安定取引)が必ずしも十分に果たされていない。
- 生産者・消費者にとってより有利な安定取引を通じた農業の体質強化を実現するため、抜本的な合理化を推進することとし、事業者が業種転換等を行う場合は、国は、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を実施。



資料)農林水産省 農業競争力強化支援法(全国説明会・地域ブロック別説明会)配布資料(農産物流通・加工に関する施策の展開方向)(2017年6月)

気候変動が及ぼす事業リスクと米穀卸・精米事業者の役割

精米・米穀卸売業界、とくに九州における同業界の長期的観点での事業リスクは、生産者の減少のほか、気候変動による影響も無視できない。具体的には、近年、出穂前後の高温と低日射量により発生すると言われる「乳白米」、出穂後の高温による「基部未熟粒」の発生²が増えている点である。こうした被害粒が増えると、農産物検査法第3条で定められている一等級基準を満たす米が少なくなる。ちなみに、等級は卸売流通業者の評価基準となり、等級が高いものが多いほど高評価を得られ需要も伸びると言われている。

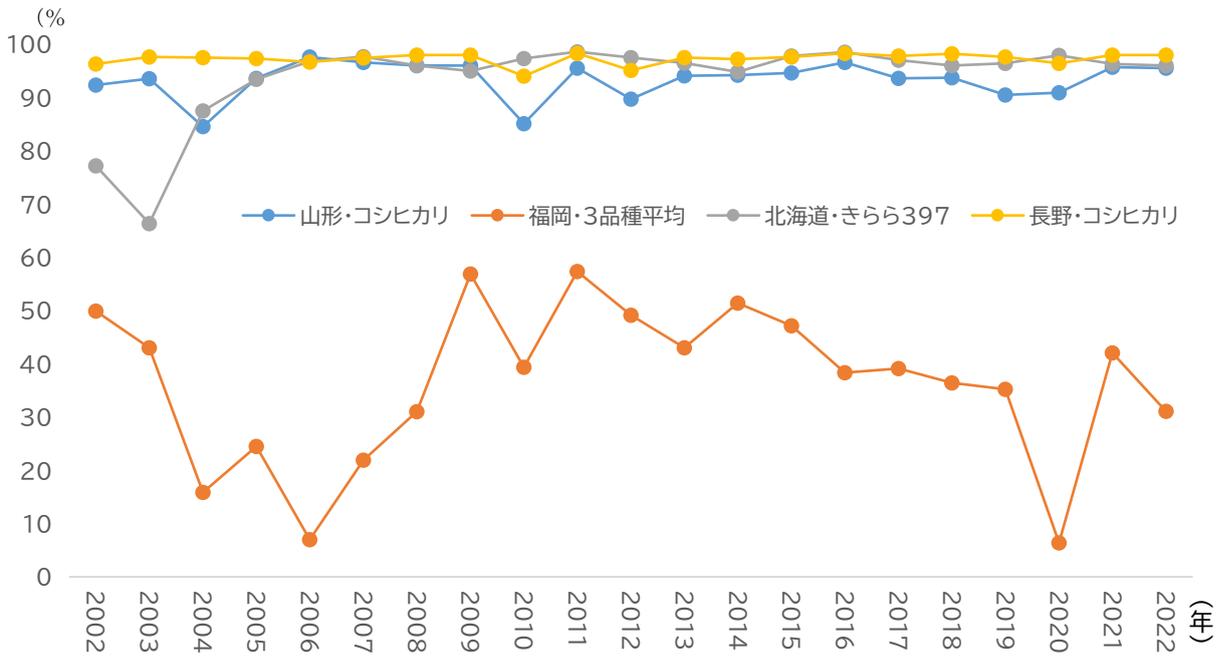
もともと九州は高温なため、一等級を満たす米の割合が低い。福岡県産の3品種(夢つくし、元気つくし、ヒノヒカリ)の一等級比率は、収穫年による変動が非常に大きい。北海道産や東北の山形県産、高冷地が多い長野県産の米は、一等級の割合も高く、かつ収穫年によらず安定した割合で推移している。気候変動によりこのような被害粒が増え、高い評価が得られる米の割合が低下すれば、当然ながら、収益を圧迫する。したがって、主食用米としては高い評価が得られない米でも収入を確保できるよう、加工用途・業務用途として出荷可能な販路を確保しておく必要がある。

実際に、西日本や南日本における卸売事業者では、等級が低い米や『ふるい下米』(次頁図参照)と呼ばれる未成熟米をまとめて、加工食品用や外食向け業務用など比較的大きなメーカーに販売している。そして、今後さらに、こうした被害粒・未成熟米が増えると、これらをまとめ、より大きなロットで安定的に供給できる卸売機能の重要性が増す。もちろん、被害粒の発生が多い地域ほどその重要性は高くなる。

このような高温や低日射量などの気候変動・異常気象は、個社の取り組みで解決できるものではないが、気候変動への対応は、同業界の経営に直結するマテリアリティであり、業界全体でその解決に向けた取り組みを進めていくことが求められていると思われる。

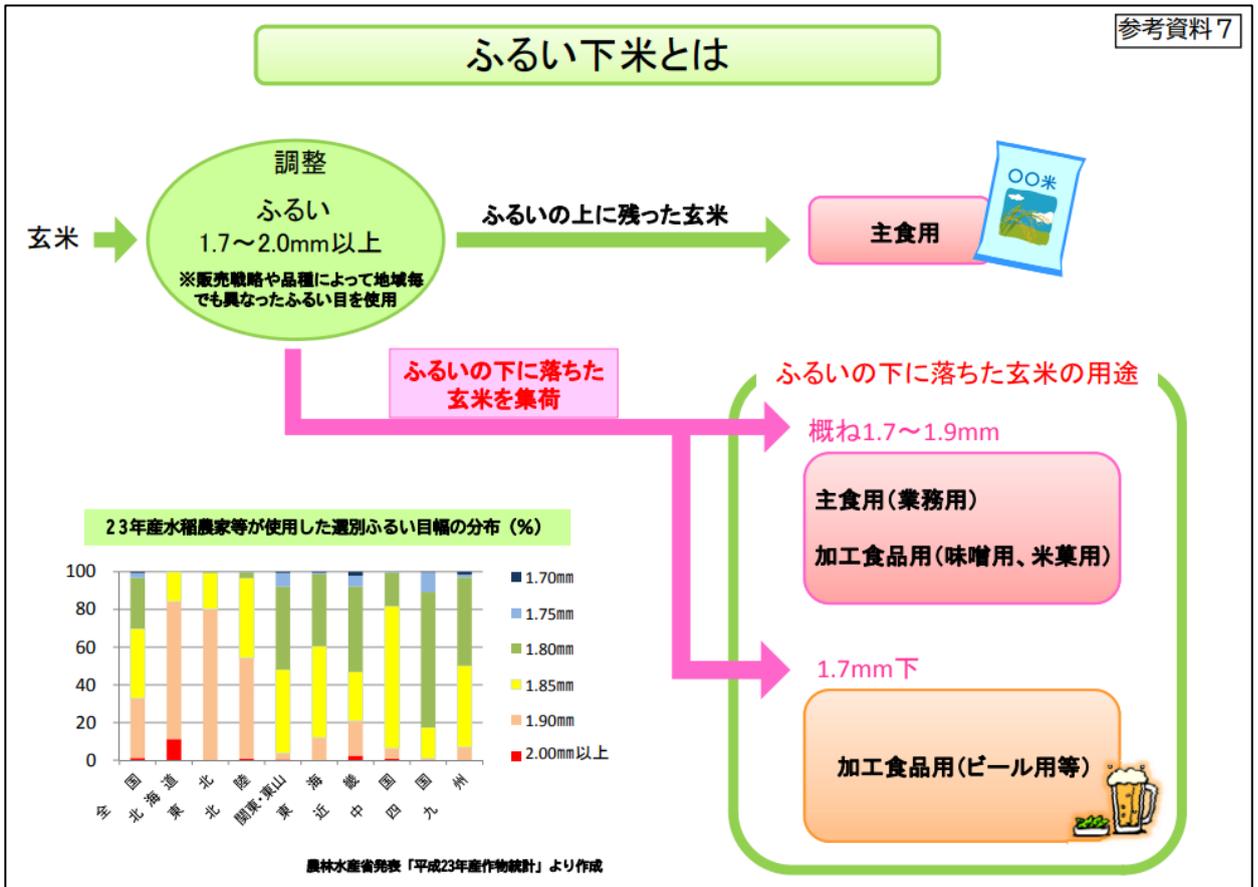
²近藤始彦、石丸努、三王裕見子「水稻作況標本地点における乳白粒と基部未熟粒発生の気象要因」(2006)〔農研機構 作物研究所〕

▼各産地品種銘柄別1等米比率



資料)農林水産省「米の検査結果」より九経調作成

▼ふるい下米の用途



資料)内閣府 食品表示部会(2013年3月28日)参考資料

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

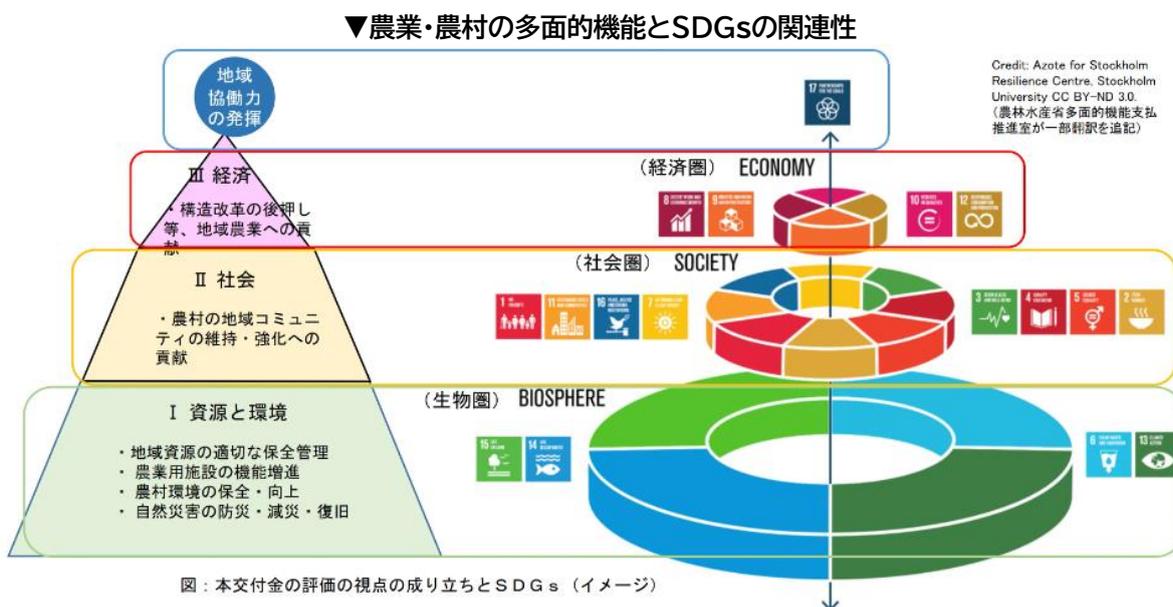
2-1 社会面での活動とKPI

(1)米を中心とする食文化と食糧の安定供給を担う事業・取り組み

ヤマニが取り扱っている米は日本人の食生活にとって不可欠な主食である。米には炭水化物・たんぱく質・脂質(これらはエネルギー産生栄養素)、ミネラル、ビタミンなど、様々な栄養素が含まれており、米を中心とした、おかずとともにバランスのとれた食事が、日本を世界一の長寿国に引きあげているとも言われている。

主食用もちろん、米は清酒業界、焼酎業界、米菓、味噌業界向けなど業務用・加工用にも販売されている。これら米を主原料として製造される食品は、米を中心とする食文化とともに、その生産基盤である水田とその共同管理組織としての農村集落の維持にも貢献していると考え、精米や米卸売の事業は、間接的ではあれ、農村に残る祭事など伝統文化の維持にも繋がっている。具体的には、主業である精米と米穀卸の事業を通じた取り組みのみならず、後述する外食チェーン企業との契約栽培により、農家の所得向上と食糧の安定供給に資する事業を推進している点において、より積極的に評価できるものと判断される。

このように、農業はもちろん、米を中心とするそのサプライチェーンは「社会」だけでなく、「資源と環境」、「経済」のポジティブ・インパクトを増大させる多面的機能を担っている。



資料)農林水産省webサイト

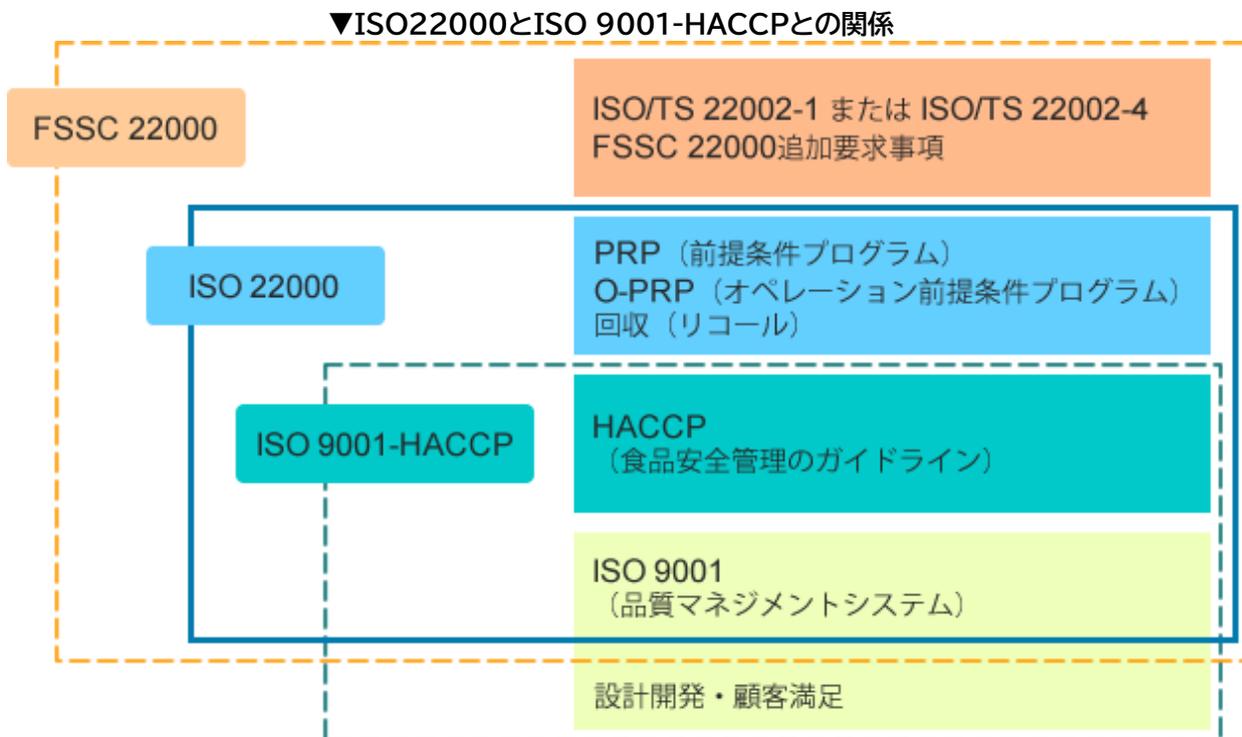
(2)安心・安全を第一義的に考えた品質管理認証取得の取り組み

当然ながら、ヤマニの事業による前項の「食糧」におけるポジティブ・インパクトは、同社の品質管理が担保している。企業理念にも、品質管理への取り組みが謳われていることは前述した通りであるが、実際に会社を設立して間もない2018年4月にISO22000認証を取得し、同社webサイトにおいても、“ISO22000認証工場として「安心・安全」を最優先にお米のプロが厳選した原料を使用し、一貫した製造技術で最適な商品をお客様に提供する”ことを宣言している。

ISO22000は食品の安全・衛生管理のみならず、品質マネジメントシステムの国際基準であるISO9001の考え方が取り込まれていることから、同社ではISO22000の審査規定に則って、ISOへの対応を担当する製造部の安全・品質課により、半年に1回、全社員を対象とした労働安全衛

生に関わる研修を行っている。具体的には、実際に起こった労働災害の事例研究が中心の研修である。

このように食品安全・衛生のみならず、ISO22000によるマネジメントの一環として、緊急事態およびインシデントの処理に関する対処法を事前に学びながら、労働災害発生件数ゼロを維持し続けようと考えている。



資料)(一財)日本品質保証機構webサイト

(3)社員の健康増進に対する取り組み

ヤマニでは社員の健康増進に積極的に取り組んでいる。

全額会社負担で一年に一回健康診断を実施しているのはもちろんのこと、病院で健康保険対象以上の検査も受診できるようにしているのに加え、胃カメラと大腸検査に関しても費用の上乗せ分を会社負担としている。

健診のように、多くの企業で実施されている健康増進の取り組みの他、同社の取り組みとして特徴的なのは、昼食の実質無料支給措置である。この取り組みは、社員が昼食にカップ麺ばかりを食べているのをみて、先々、社員の健康が損なわれるのではないかと心配になったことを契機に始めた取り組みである。精米したての米を炊き、おかずは当初、社内で調理することも検討したが、昼食前だけ調理のために働いてもらえる人が近所では見つからず、やむをえず、近くの弁当業者に依頼して毎日配達してもらい対応している。

実際、ヤマニ本社の近くには食堂らしき店舗はなく、コンビニが1軒あるのみで、独身者では栄養バランスのとれた昼食を摂ることが難しい環境にある。

こうしたヤマニの事業を生かした、特徴ある社員の健康への取り組みを中心に、今後もより一層、健康経営を推進し、経済産業省による「健康経営優良法人」の認定取得を目指す。

社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	健康・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の健康維持・増進 ・安全な職場づくり
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人認定に必要な取り組み ・労働災害防止に向けた定期講習の継続実施
SDGs との関連性	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・下記のスケジュールにての健康経営優良法人認定に必要な取り組みを進め、2028年度までに「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」認定を取得する。 2025年度まで ストレスチェックの実施 /女性の健康保持・増進に向けた取り組みの推進 2026年度まで 健康経営の具体的な推進計画策定 2027年度まで メンタル不調者に対応できる体制整備 2028年度 健康経営優良法人認定 ・労働災害発生件数ゼロを継続する。 (会社設立来 0件 ※7年間)
インパクトレーダーとの関連性	健康・衛生
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	徹底した衛生管理による安全な食品の提供
取り組み内容	ISO22000認証に適う食品衛生面での継続した改善活動
SDGs との関連性	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO22000認証を継続維持

2-2 環境面での活動とKPI

(1) 精米工程で発生する副産物の有効利用

精米工程で発生する廃棄物になりうるのは、ヌカのみであり、そのヌカについても同社のみならず、同業他社でも通常、再利用されていることから「廃棄物」が発生することはない。ヌカは廃棄物でなく、有価物として取り扱われおり、ヤマニから発生するヌカは、鹿児島にある複数の配合飼料メーカーへ販売されており、その売り上げは年間で 5,000 万円に達する。

(2) 温室効果ガス/大気汚染物質排出抑制の取り組み

ヤマニでは、精米した商品を全国へ配送している。しかしヤマニは、営業用の商用車を1台保有するのみで、製品配送は全量、運送事業者に委託しており、遠隔への輸送については全量、温室効果ガスの排出原単位が小さい鉄道貨物で行っている。なお、この点は、トラック使用の抑制による化石燃料使用の削減や物流業界の働き方改革にも貢献していると言える。

同じく、大気に関わる領域については、工場・倉庫内で使うフォークリフトが大気汚染物質の排出源となりうるが、工場・倉庫内で使用する運搬用機械はすべて電動化しており、同社の事業活動による大気への影響、および化石燃料の使用は最大限抑制されていると判断できる。

また、同社では社屋の屋根のほぼ全面に、出力容量 540kW の太陽光パネルを設置し、発電量の 10%相当は精米機械の稼働のために使用しており、温室効果ガスの排出抑制に貢献している。

そして今後、さらに温室効果ガスの排出抑制を推し進めるべく、温室効果ガス排出量の見える化システムを導入・活用し、倉庫等での排出量を日々モニタリングする取り組みに着手する予定である。

▼ヤマニ社屋の屋根に設置されている太陽光パネル



資料) 地理院地図 電子国土web

環境面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	資源効率・安全性、気候、
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	温室効果ガス排出量の可視化による温室効果ガスの削減
取り組み内容	温室効果ガス排出量モニタリングシステムの導入・活用
SDGs との関連性	<p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。</p> 
	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p> 
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度までに温室効果ガス排出量をモニタリングできるシステムを導入・活用する。 ・2025年度の精米工程および倉庫からの温室効果ガス排出量を把握する。 ・2028年度までに精米工程および倉庫の温室効果ガスの排出原単位(取扱量当り温室効果排出量)を、2025年度比で18%削減する。

2-3 環境・経済面での活動

(1)気候変動による収量不安定化に対する取り組み

後述の社会・経済面での活動にも関連するが、ヤマニでは、大手外食チェーンと地元農家との契約栽培スキームによる安定生産・安定供給体制の強化を図っている。

大手外食チェーンが求める安定供給を実現するために、地元農家に対して、多収穫品種(にじのきらめき)の米栽培を推奨している。農家にとっては初めて栽培する品種であり、上手に米を作られるか分からないため、躊躇される場合もあることから、面積当たりの買取価格(面積契約)をあらかじめ設定し、減収した場合のリスクを同社が負うかたちを採っている。

もちろん、この多収穫品種の米は、土地や労働力など限られたリソースの下での安定生産、安定供給を図るために推奨している側面が大きい。気候変動による天候の不安定化による収量減リスクへの耐性を備える効果もある。また、「にじのきらめき」自体、高温耐性に優れた品種であることのみならず、丈が短いことから荒天による稲の倒伏に対する耐性を併せ持っており、まさしく気候変動に対応できる品種として、注目されている。

この「にじのきらめき」が開発されたのは2018年であるが、その後、福岡県筑後市にある農研機構九州沖縄農業研究センターの試験ほ場での2021年～2022年の再生二期作による栽培試験において、一般的な面積当たりの収量の2倍の収量を記録し、米作りの面で地球温暖化の解決策の1つになるとして、再び注目されている。なお、再生二期作とは収穫後の切株から自然と生長するひこばえを栽培・収穫する二期作で、通常の二期作と異なり、二期作目の育苗や移植が不要という省力化のメリットもある。もちろん、ヤマニが行っている契約栽培で再生二期作に取り組んでいるものではないが、再生二期作により同品種の可能性が最大限発現されれば、農家の土地、および労働生産性の向上が図られるのに加え、ヤマニ側にも、取扱量の増大や収穫時期の平準化による作業効率向上の効果がもたらされる可能性もある。

▼高温耐性と耐倒伏性を持つ多収穫米「にじのきらめき」について

プレスリリース

(研究成果)高温耐性に優れた多収の極良食味水稻新品種 「にじのきらめき」

情報公開日:2018年9月 6日 (木曜日)

ポイント

高温耐性と耐倒伏性に優れた中生水稻新品種「にじのきらめき」を育成しました。「コシヒカリ」並の極良食味で、15%程度多収となります。縮葉枯病¹⁾に抵抗性を持ちます。大粒で業務用に適した品種として北関東の群馬県を中心に普及の取り組みが進められる予定です。北陸、東海地域以西でも栽培可能な品種です。

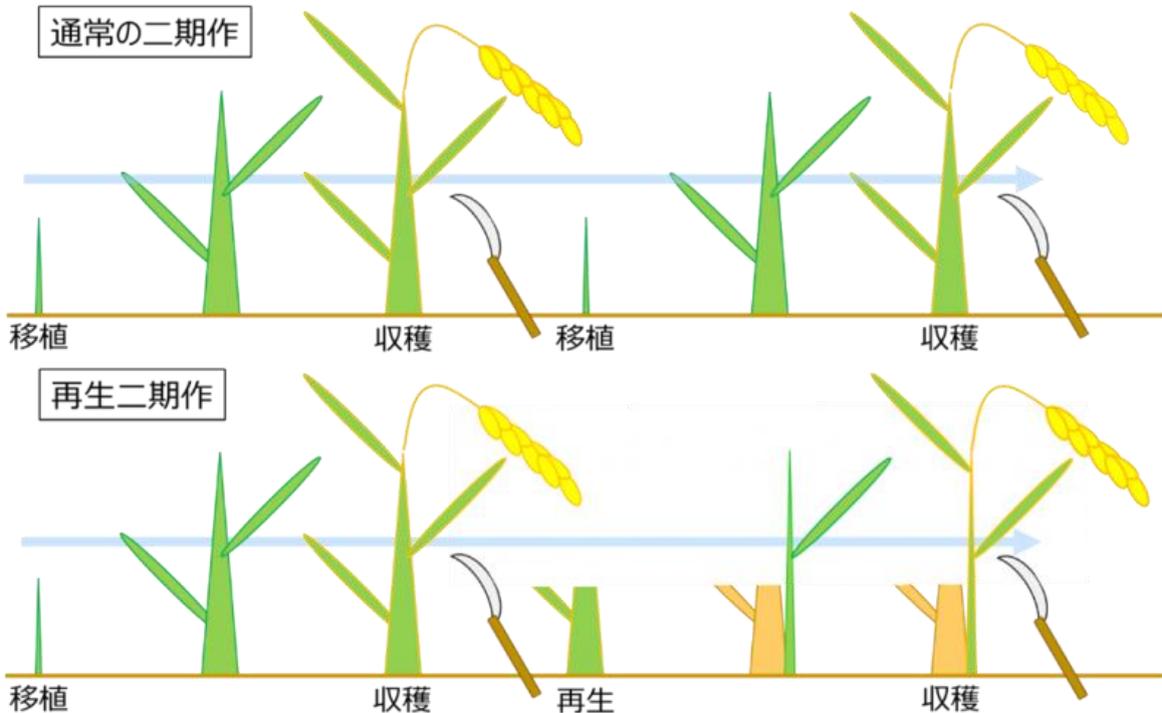
概要

近年、温暖化の進行に伴う登熟期間中の高温の影響で「コシヒカリ」に白未熟粒²⁾が発生し、品質が低下することが問題となっています。また、「コシヒカリ」は草丈が長く、収量向上のために多く施肥すると倒伏してしまい、種発芽による品質の低下や収穫作業が予定通り進まないといった問題が発生しています。

そこで、農研機構は、高温登熟性と耐倒伏性に優れた中生水稻新品種「にじのきらめき」を育成しました。草丈が短くて耐倒伏性が強く、「コシヒカリ」に比べて標肥栽培で15%程度、「コシヒカリ」が倒伏する多肥栽培では30%弱多収です。玄米の外観品質は「コシヒカリ」よりも良好で、高温条件で栽培しても玄米品質に優れます。炊飯米の食味は「コシヒカリ」と同等の極良食味です。縮葉枯病に抵抗性を持つため、北陸だけでなく関東、東海以西でも栽培が可能です。北関東の群馬県を中心に普及の取り組みが進められる予定です。

資料)農研機構 webサイト 2018年9月6日プレスリリース資料

▼再生二期作のイメージ



資料)株式会社オプティム「SMART AGRI」(<https://smartagri-jp.com/management/7814>)

2-4 社会・経済面での活動とKPI

(1) 契約栽培事業の拡充による持続的成長への取り組み

ヤマニの持続的な成長は、米の流通量の拡大にかかっている。一方で、鳥越社長は事業面で、長期的な観点での大きなリスクを「気候変動と（農業の）担い手の減少」と捉えている。

この30年間、米を使用する飲食店や弁当、菓子、味噌、清酒等々の末端の価格は、生産者側のコストを考慮できず、需要側のバイイングパワーに依った格好で値付けがなされてきたと言ってよい。ヤマニでは、こうした生産～流通～消費構造自体が、米の生産基盤の持続可能性を低下させているという意識の下、生産者の労力を考慮し、自身にとって踏み込んだ価格を付け、流通させる取り組みを行っている。前述の外食チェーンとの取引による契約栽培の拡充がそれである。

この契約栽培事業は、複数の大手外食チェーンとヤマニ、そして地元の農家間で2018年から始めた取り組みで、ヤマニは外食チェーンからの米の安定調達のニーズを汲みとり、地元の農業生産法人に協力を仰ぎながら、地元の農家に「ひのひかり」に代えて、単収が多い多収穫品種の米を栽培してもらい、栽培した米はすべて高値で買い取る契約を結んでいる。例えば、1反(約10a)の水田面積で、収穫量は8俵、良いときで9俵（1俵＝60kg）となるが、以前は1万円/俵ほどだったため、金額換算の単収は8～9万円/反にしかならない。そこで、同社では、多収穫米を推進するため、3万円プラスし、1反あたりの買取価格を12万円に設定した。もちろん、面積契約であるため、1反当りの収量が減少すると、同社にとって大きな損害となることから、ヤマニではこうした多収穫品種を導入した契約農家先に対するアドバイザー（農業指導）の役割を担える人材と顧問契約を結んで、アドバイザーは個々の農家の水田を巡回し、稲の様子から必要な栄養素や施肥のタイミング等を適宜助言できる仕組み等も導入しており、経済的技術的な側面から農家を支援する体制を強化している。

今後も、生産の担い手の減少、異常気象の常態化・温暖化などによる収量の不安定化などへの耐性を備え、持続的な事業の拡大を図っていくために、多収穫品種の普及による契約栽培事業の拡大を推進していく予定である。

そして、現在、大手の外食チェーンとの比較的大きなロットでの取引に限られている契約栽培事業を、今後は中小規模の食品工場、弁当店、飲食店など小ロットでの取引も増やし、米の作り手（農家）だけでなく、価格が高騰する原料調達面での問題に直面している中小企業レベルの買い手・使い手（食品工場、弁当店、飲食店）の事業の継続可能性を高めていく目的ももって、本事業を推進していきたいとしている。

(2) 障がい者、および女性の活躍推進に対する取り組み

ヤマニでは、障がい者の活用や女性活躍推進にも力を入れ始めている。

同社は社員数30名の企業であるため、今現在、障害者雇用促進法による障がい者雇用が義務付けられる対象にはなっていないが、2024年1月に隣接する久留米市において障がい者向けグループホーム・TUNAGU 未来を設置し、A型・B型の障がい者就労継続支援事業を展開している。現在、2名の障がい者が働いており、自社倉庫でのピッキング作業や清掃、また他社での施設外就労も支援しているが、今後は、施設外就労を行っている障がいをもつスタッフが、そのまま就労先の企業で雇用されるような支援を行っていききたいとしている。

女性については、現在4人が在籍する。社員の女性比率は13.3%である。同業種平均と比べ女性比率は決して高くないが、2022年度に女性を2名雇用した。また、特筆すべきは、新たに雇用した2名が新設した「未来開発室」配属となっている点である。これまで女性社員はほぼ経理課に配属され、部署による偏りがあったが、未来開発室は前述した障がい者就労支援事業や後述する新事業、SNS等による新しい手法での情報発信・広報を担う部署で、同社のサステナビリティ活動を通じた企業成長を実現するのにカギを握る部署とも言える。将来は、このような総合職的女性社員から、初の女性管理職を育成したいと考えている。

(3) 社員の安心感を醸成する昇給の実現

これまで、ヤマニでは、社員の昇給など給与面での条件を、毎年、社長の判断で決めていた。その決定過程は決して賃金を抑えるために採っていたわけではなく、“最低でも手取りはこのぐらいないと（家族を）養っていけない”という判断の下で行っていた。会社自体が若かったため、職務経験年数に基づく給与体系が実態と整合的ではなく、このような社長判断による決定が合理的であった

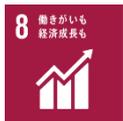
側面もあった。

しかし、設立から6年が経過し、社員も定着してきた今、今般の物価上昇に併せ、来年度はベースアップを行い、社員が安心して働き、不安なく生活が送れるよう、賃金条件面での改善を図っていく予定である。

社会・経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	食糧、包摂的で健全な経済、経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な業務用米サプライチェーンの構築 ・地域経済への貢献
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需要家と生産者を繋ぐ契約栽培のマッチングを通じた、米の生産基盤の維持・強化 ・上記(契約栽培事業)等による業績拡大
SDGs との関連性	<p>2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。</p>  <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>  <p>10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。</p>  <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> 
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年度までに契約栽培面積を200haへ拡大する(2023年度末現在 100ha) ・2028年度までに小ロットの契約栽培事業を推進し、契約栽培の参画需要家を5社に増やす(2023年度末現在 2社) ・2028年度までに取扱量を2万tに拡大する(2023年度見込み1.4万t)

インパクトリーダーとの関連性	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業活動の中心となる女性社員の活躍推進 ・障がい者の自立化促進
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画や新事業推進を担う部署の設置を伴う組織改編と女性人材開発 ・就労支援事業の推進
SDGs との関連性	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p>  <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>  <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年度までに女性管理職を2名増やし、女性管理職比率を20%にする(2023年度0名) ・2028年度までに、関連会社が実施する就労支援対象者から、一般企業への就職実績を挙げる。(現在まで実績なし)

インパクトレーダーとの関連性	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大 ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	将来にわたって社員が安心して働ける条件づくり
取り組み内容	ベースアップの実施
SDGs との関連性	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>  <p>10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる</p> 
KPI(指標と目標)	<p>2024年度に全社員平均3%のベースアップを実施する</p> <p>※商工中金の調査「【速報版】中小企業の賃上げの動向について」(2023.12.22)による2024年定例給与・時給(定期昇給除く)の引き上げ率は2.58%</p>

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「食糧」、「健康・衛生」、「雇用」、「文化・伝統」、「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「雇用」、「水(質)」、「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

ヤマニの個社要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして、気候変動に対応しうる高温体制・耐倒伏性を有する品種の普及による米のサプライチェーン構築(農家支援という性格を有する契約栽培事業)による企業成長に取り組んでいることから「経済収束」を追加した。

その他、太陽光発電による売電を行っている点を評価し、「エネルギー」にポジティブ・インパクトを追加したほか、精米工程の廃棄物となりうるヌカを複数の配合メーカーに販売していることも確認できたため、「資源効率・安全性」、「廃棄物」にポジティブ・インパクトを追加した。

一方、「文化・伝統」については、農家支援を通じた農村文化の維持・継承に寄与していると考えられるが、文化的な生活や文化遺産の保護などへ直接繋がらうる取り組みではないことから削除した。

同様に、「水(質)」は、同社の事業活動(精米と米穀卸)で、大量の水使用も排水することがないこと、「生物多様性と生態系サービス」は生態系を脅かす開発を行っていないこと、「廃棄物」はヌカ以外の廃棄物として配送時に用いる梱包材等が発生するが、事業系一般廃棄物として町による処理がなされていることを確認したため、ネガティブ・インパクトを削除した。

【特定されたインパクト領域】

	UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
水	○	○	○	○
食糧	●	○	●	○
住居	○	○	○	○
健康・衛生	●	●	●	●
教育	○	○	○	○
雇用	●	●	●	●
エネルギー	○	○	●	○
移動手段 (モビリティ)	○	○	○	○
情報	○	○	○	○
文化・伝統	●	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義・公正	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
質 (物理的・化学的構成・性質) と有効利用				
水	○	●	○	○
大気	○	●	○	●
土壌	○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
資源効率・安全性	○	●	●	●
気候	○	●	●	●
廃棄物	○	●	●	○
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●	○	●	○
経済収束	○	●	●	●

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

ヤマニのサステナビリティ活動のうち、ISO22000認証維持等、徹底した衛生管理による安心・安全な食糧供給の取り組みが「健康・衛生」、新たな事業活動の中心となる女性社員の活躍推進や障がい者の自立化促進が「雇用」と「包摂的で健全な経済」、前述した持続可能な業務用サプライチェーンの構築が「食糧」と農家の所得向上に繋がるという点で「包摂的で健全な経済」、固定価格買取制度の下、太陽光により発電した電力を販売している取り組みを「エネルギー」、ベースアップによる将来にわたって社員が安心して働ける条件づくりが「雇用」、「包摂的で健全な経済」、気候変動に対応しうる品種の普及による米のサプライチェーン構築(農家支援という性格を有する契約栽培事業)による企業成長が「経済収束」のポジティブ・インパクトを増大させる取り組みと評価される。

一方、健康経営優良法人認定取得やISO22000認証維持の一環として実施する安全な職場づくりの取り組みが「健康・衛生」、太陽光で発電した電力を一部精米工程の動力に使用している取り組みや温室効果ガス排出量モニタリングシステムの導入・活用による温室効果ガス排出量の把握と削減が「気候」のネガティブ・インパクトを抑制する取り組みと評価できる。

その他、また、「雇用」のネガティブ・インパクトの抑制に対する取り組みに関して、時間外労働時間数はピーク時の2019年度42時間/月から、2023年度32時間/月まで抑制し、有給休暇の平均取得日数も2023年度5.8日/年から、2024年度は1月末現在で、すでに平均8.1日に達しており、いずれも法定基準に則っていることを確認したため、KPIを設定していない。同様に、「大気」のネガティブ・インパクトについても、配送時に鉄道を使用していること、庫内作業に電動フォークリフトを用いており十分な抑制が確認できることから、いずれもKPIを設定していない。「経済収束」も、通常取引は市場価格を参考にしているのに加え、上記の契約栽培事業において、農家に対する所得支援という側面から、通常より高めの買取価格を設定していることや、栽培面積による契約となっており、不作時のリスクを農家サイドに転嫁しない契約となっているほか、米の需要家サイド(販売先)へも、安値での取引を続けることが長期的な観点から農家の疲弊と意欲の減退につながるということを理解してもらうよう努めている点を、鳥越社長のインタビューにより確認したため、KPIを設定していない。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、ヤマニのサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とする営業地域やサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの抑制に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

ヤマニが本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、5年後(2028年度)に売上高33億円とする目標を掲げている(2023年度見込み26億円)。

このような同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表(106部門表)」を用いて試算すると、現在の売上高(26億円)によっても、雇用者所得増(6.4億円)による消費増(3.8億円)なども含め、福岡県へ計36.7億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高33億円の目標を実現した場合、年間46.0億円の経済波及効果を生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上33億円は同社に帰属する効果であるが、13.0億円(=46.0億円-33億円)は社外への経済波及効果である。

なお、この46.0億円の経済波及効果(生産誘発額)は、18.7億円の付加価値を生み、そのうち9.1億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち粗付加価値誘発額	うち雇用者所得誘発額
第1次波及効果	4,217	1,619	814
第2次波及効果	384	252	93
合計	4,601	1,871	907

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.39** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、同社の産業である「食料品」が大きい。その他、「商業」、「飼料・有機質肥料・たばこ」、「その他の対事業所サービス」、「耕種農業」など、同社がもたらす生産と需要が広く波及するものとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	食料品	3,237	6	畜産	81
2	商業	192	7	道路輸送(自家輸送を除く。)	74
3	飼料・有機質肥料(別掲を除く。) ・たばこ	95	8	金融・保険	52
4	その他の対事業所サービス	88	9	電力	51
5	耕種農業	86	10	自家輸送	38

5. マネジメント体制

ヤマニでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として鳥越 祐司 代表取締役社長を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定等について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、鳥越 祐司 代表取締役社長を最高責任者とし、高田 勝典 常務取締役を実行責任者として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	鳥越 祐司 代表取締役社長
実行責任者	高田 勝典 常務取締役 総務責任者 ISO 担当

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行とヤマニの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行とヤマニが協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する株式会社ヤマニから供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人 九州経済調査協会
調査研究部 部長 片山礼二郎

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904



第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ヤマニに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社ヤマニ（「ヤマニ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、ヤマニの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ヤマニがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

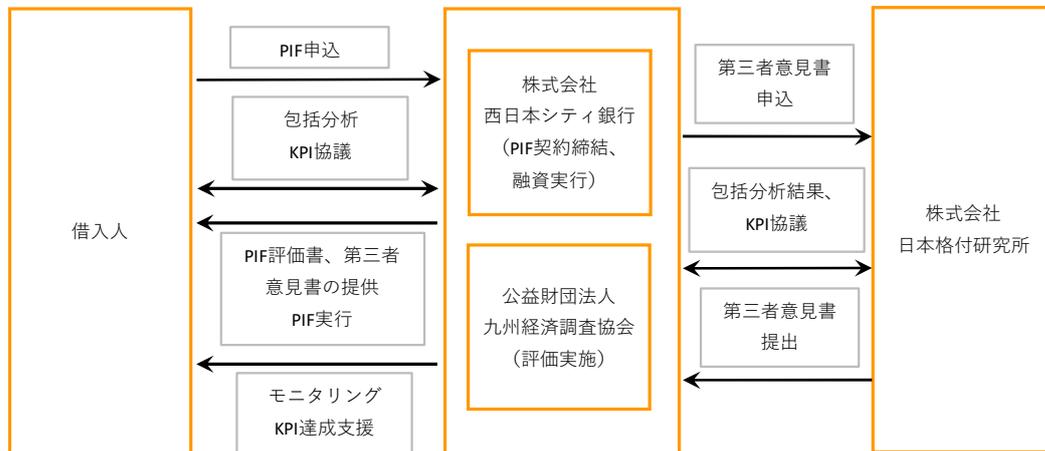
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるヤマニから貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル